



議会だより

2025
第83号

令和7年11月1日発行

たとむら



— もくじ —

9月定例会のあらまし	2	10月9日 大越こども園 「さつまいも堀り」
令和6年度決算の概要	5	
11名の議員が市政を問う	9	
各常任委員会活動報告	16	
シリーズ「市民の声」「若者の声」	18	



9月定例会のあらまし

令和7年9月定例会が9月5日から9月26日までの22日間にわたって開かれました。

白石市長より条例の制定・一部改正、令和7年度各会計補正予算、令和6年度各会計決算認定などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書が提出され、原案のとおり可決しました。

財産の取得について

財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定(予定価格2,000万円以上)により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は下記のとおりです。

取得する財産	田村市新病院デジタルX線TVシステム
取得の方法	条件付き一般競争入札
契約金額	3,245万円
契約の相手方	郡山市中町1番22号 キャノンメディカルシステムズ株式会社 福島支店 支店長 津山 純一

取得する財産	田村市新病院医療器具洗浄・滅菌関連機器
取得の方法	条件付き一般競争入札
契約金額	3,715万8千円
契約の相手方	郡山市富田町稻川原21番2号 株式会社シバタインテック 郡山支店 支店長 城戸 亮一

取得する財産	田村市新病院乳房用X線診断装置
取得の方法	条件付き一般競争入札
契約金額	2,156万円
契約の相手方	郡山市昭和二丁目11番5号 サンセイ医機株式会社 代表取締役 八角 洋

取得する財産	児童生徒及び教師用タブレット端末
取得の方法	随意契約
契約金額	1億3,961万2千円
契約の相手方	郡山市堤下町13番8号 株式会社エフコム 代表取締役 斎藤 正弘

補正予算について

○一般会計補正予算（第4号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2億2,405万4千円増 (297億1,648万9千円)	国庫支出返還金等	6,743万6千円
	たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事	5,550万6千円

○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	7,273万5千円	33億8,326万1千円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	1億5,437万5千円	48億2,137万5千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	495万6千円	4億8,275万6千円
診療所事業特別会計補正予算（第1号）	656万3千円	2億1,586万3千円

○企業会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額
水道事業 (第1号)	収益的収入	468万2千円
	収益的支出	468万2千円
	資本的収入	1,493万9千円
	資本的支出	2,381万7千円
公共下水道事業 (第1号)	収益的支出	3,740千円
	資本的収入	1,039万8千円
	資本的支出	665万8千円

請願・陳情審査結果

9月定例会において、請願1件、陳情2件が審議されました。結果は次のとおりです。

請願

【継続審査】・行政区環境整備に対する区長裁量予算の確保について

請願者 常葉地域行政区長連合会 会長 先崎 正治

(紹介議員 石井 忠治議員、渡邊 照雄議員、管野 公治議員)

陳情

【採択】・地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会

議長 樽井 義成

【継続審査】・国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情

陳情者 新日本婦人の会船引班 代表 鹿又 智子

議員発議

9月定例会において、議員発議による意見書の提出2件、条例の制定1件が審議され、原案のとおり可決しました。内容は次のとおりです。

○地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣
デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

○緊急防災・減債事業債の制度延長及び充実を求める意見書の提出について

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣
国土強靭化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

○田村市議会ハラスメント防止条例

市民の負託に応える議会としての責任を全うするため、議員相互が人格を尊重し審議に基づく信頼関係を礎として、ハラスメントの防止と根絶に全力を尽くし真に信頼される議会を実現するため、「田村市議会ハラスマント防止条例」を制定する。

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	議決結果
議案	52号	田村市犯罪被害者等支援条例	原案可決
	53号	田村市都路町複合商業施設条例	原案可決
	54号	田村市議會議員及び田村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	55号	田村市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	56号	田村市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	57号	田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	58号	令和7年度田村市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
	59号	令和7年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	60号	令和7年度田村市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	61号	令和7年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	62号	令和7年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	63号	令和7年度田村市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
	64号	令和7年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
	65号	字の区域の変更について	原案可決
	66号	財産の取得について	原案可決
	67号	財産の取得について	原案可決
	68号	財産の取得について	原案可決
	69号	財産の取得について	原案可決
	70号	公の施設の区域外設置に関する変更協議について	原案可決
	71号	訴えの提起について	原案可決
認定	1号	令和6年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	2号	令和6年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	3号	令和6年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	4号	令和6年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	5号	令和6年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	6号	令和6年度田村市水道事業会計決算認定について	認定
	7号	令和6年度田村市公共下水道事業会計決算認定について	認定
	8号	令和6年度田村市病院事業会計決算認定について	認定
質問	1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任
	2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任
	3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任
	4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任
	5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	適任
発議	6号	決算特別委員会設置に関する決議について	原案可決
	7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
	8号	緊急防災・減災事業債の制度延長及び充実を求める意見書の提出について	原案可決
	9号	田村市議会ハラスメント防止条例	原案可決

令和6年度 帳入歳出決算を認定

令和6年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計の決算認定の議案が提出され、全て原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行いました。(詳細は下表、6ページ、7ページのとおり)

○令和6年度一般会計歳入決算

	一般会計歳入内訳	令和6年度決算額	構成比
自主財源	市税	40億 264万円	14.57%
	繰入金	20億 2,723万円	7.38%
	使用料及び手数料	4億 1,668万円	1.52%
	諸収入	3億 9,174万円	1.43%
	自主財源その他(寄付金など)	18億 6,760万円	6.80%
依存財源	地方交付税	93億 4,573万円	34.02%
	国庫支出金	38億 4,049万円	13.98%
	市債	22億 320万円	8.02%
	県支出金	18億 3,373万円	6.67%
	地方消費税交付金	9億 744万円	3.30%
	地方譲与税	3億 1,624万円	1.15%
	依存財源その他(地方特例交付金など)	3億 1,946万円	1.16%
	合 計	274億 7,216万円	100.00%

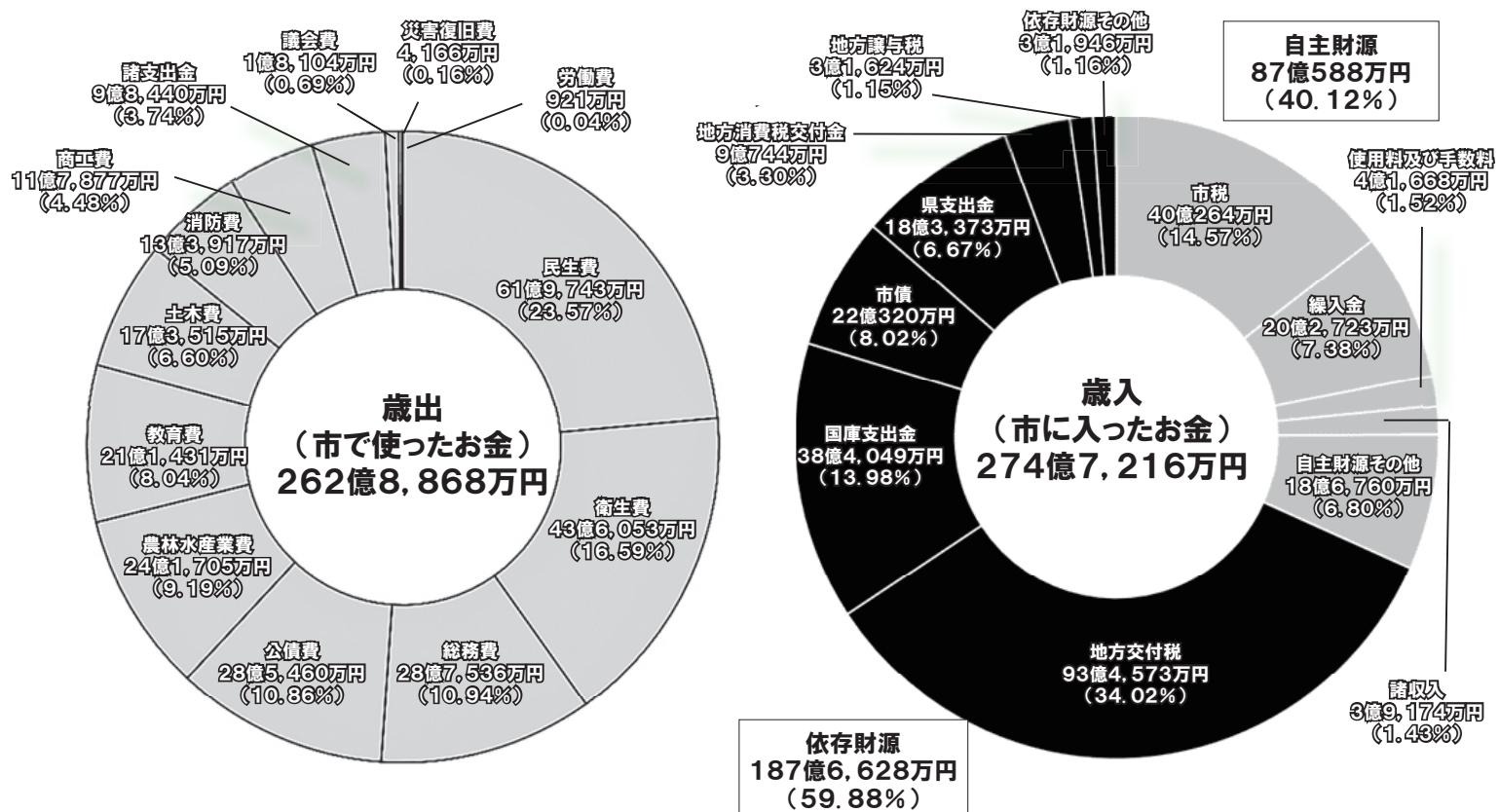
○令和6年度各特別会計歳入歳出決算

	会計名称	歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	34億 999万円	32億 8,017万円
	介護保険	49億 202万円	47億 2,713万円
	後期高齢者医療	4億 6,808万円	4億 6,312万円
	診療所事業	1億 7,738万円	1億 7,738万円
	計	89億 5,747万円	86億 4,780万円

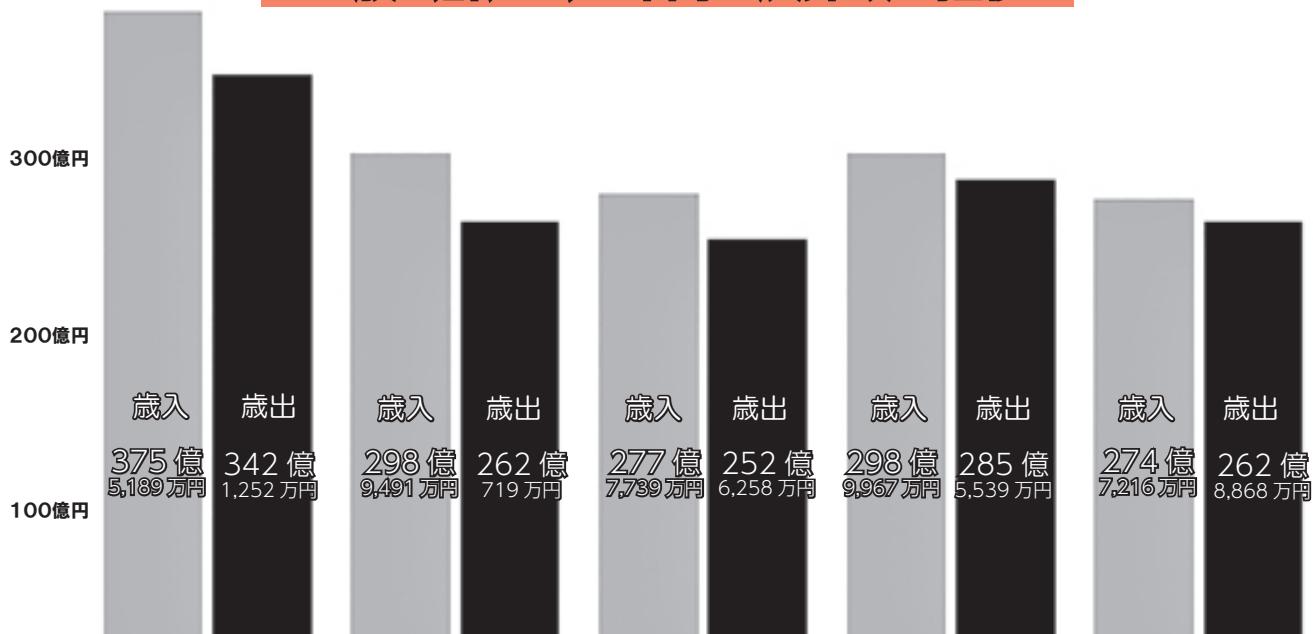
○令和6年度各企業会計歳入歳出決算

	会計名称	歳入決算額	歳出決算額
水道事業	収益的収支	6億 6,684万円	6億 4,323万円
	資本的収支	1億 2,985万円	3億 6,554万円
公共下水道事業	収益的収支	6億 3,687万円	5億 9,335万円
	資本的収支	2億 7,135万円	4億 8,578万円
病院事業	収益的収支	2億 6,164万円	2億 6,164万円
	資本的収支	18億 7,429万円	18億 8,835万円

令和6年度一般会計項目別決算額の割合



一般会計過去5年間の決算額の推移



令和2年度

☆市民一人あたり☆
約96万5,719円

◎住民基本台帳人口
35,427人
(令和3年3月31日現在)

令和3年度

☆市民一人あたり☆
約75万5,382円

◎住民基本台帳人口
34,694人
(令和4年3月31日現在)

令和4年度

☆市民一人あたり☆
約74万3,827円

◎住民基本台帳人口
33,963人
(令和5年3月31日現在)

令和5年度

☆市民一人あたり☆
約85万7,648円

◎住民基本台帳人口
33,295人
(令和6年3月31日現在)

令和6年度

☆市民一人あたり☆
約80万2,953円

◎住民基本台帳人口
32,740人
(令和7年3月31日現在)

※市民一人あたりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で除した値です。

市民一人あたり 《約80万2,953円》

◎住民基本台帳人口
32,740人
(※令和7年3月31日現在)

一般会計歳出262億8,868万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

①民生費 61億9,743万円
市民一人あたり 18万9,292円
・子育て支援、高齢者福祉などに

②衛生費 43億6,053万円
市民一人あたり 13万3,187円
・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに



③総務費 28億7,536万円
市民一人あたり 8万7,824円
・職員人件費、各種計画策定などに

④公債費 28億5,460万円
市民一人あたり 8万7,190円
・借入金返済に

⑤農林水産業費
24億1,705万円
市民一人あたり 7万3,826円
・農林業の振興、有害鳥獣対策に



⑥教育費 21億1,431万円
市民一人あたり 6万4,579円
・学校教育やスポーツ・文化振興などに

⑦土木費 17億3,515万円
市民一人あたり 5万2,998円
・道路、河川、公園整備などに

⑧消防費 13億3,917万円
市民一人あたり 4万903円
・消防、防災などに

⑨商工費 11億7,877万円
市民一人あたり 3万6,004円
・産業や観光振興などに



⑩諸支出金 9億8,440万円
市民一人あたり 3万67円
・たむら市民病院建設基金などに

⑪議会費 1億8,104万円
市民一人あたり 5,530円
・議員報酬、議会運営などに

⑫災害復旧費 4,166万円
市民一人あたり 1,272円
・災害復旧事業などに

⑬労働費 921万円
市民一人あたり 281円
・賃付金原資などに

決算特別委員会の設置

令和6年度田村市の各会計の決算を審査するために設置するもので、原案のとおり可決しました。
委員は議長と議員選出の監査委員を除く16名です。(右表のとおり)

委員長	大河原孝志
副委員長	佐藤 重実
委員	吉田 一雄、蒲生 康博、管野 公治 二瓶恵美子、石井 忠重、遠藤 雄一 吉田 文夫、菊地 武司、石井 忠治 橋本 紀一、半谷 理孝、渡邊 照雄 猪瀬 明、安瀬 信一

決算特別委員会審査

決算特別委員会には、令和6年度各会計歳入歳出決算認定8件が付託され、全て認定すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計歳入歳出決算について

問 磐越東線利用促進事業に係る企画列車の実績は。

答 (企画調整課)

企画列車の内容は、郡山駅を出発し、車内で沿線地域の食と景色を楽しみながら、いわき駅まで行くもので、参加者は97名で、うち約半数が県外の方되었습니다。

本事業による収益はございませんが、来年も参加したいので実施してほしいなどの要望もあり、磐越東線の活性化につながる取組みがありました。

今年度も11月に予定しており、地元商工会の協力を受けながら、各駅での催し物などを検討しております。

問 不法投棄ごみ処理手数料が増えたが、不法投棄対策は。

答 (環境課)

今現在、県の制度ではありますが、旧5町村に各1名の計5名の方を不法投棄監視員に委嘱し、月に6回、週1回程度の監視をしていただき報告を受けております。

問 国民健康保険被保険者で人間ドック受診者の年代別の内訳は。

答 (市民課)

40歳から44歳までが1名、45歳から49歳までが4名、50歳から54歳までが6名、55歳から59歳までが13名、60歳から64歳までが27名、65歳から69歳までが61名、70歳から74歳までが78名で、合計190名となっております。

問 都市計画審議会の開催及び審議内容は。

答 (都市計画課)

都市計画審議会につきましては、3月17日に開催いたしました。現在の都市計画マスタープランの概要、中心市街地にコンパクトシティを実現化するためのエリア設定や施策、現在建設を進めています新病院・厨房施設、東部台地内の歩道整備などを行っていくことを説明させていただきました。

問 山開きの参加者数は。

答 (観光交流課)

昨年度は片曾根山が280名、移ヶ岳が232名、高柴山が613名、鎌倉岳が74名、五十人山が300名でした。

問 高齢者健康長寿サポート事業の利用率が低いが、今後の対策は。

答 (高齢福祉課)

事業目的としては、健康増進や外出機会の確保、健康寿命の延伸です。特に、運動施設の中ではパークゴルフ場の利用が好評を得ております。なお、今年度から利用対象のメニューを増やしておりますが、今後も市民にとって魅力ある事業として活用できるように検討を進めています。



代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。
掲載ページのない（斜線部分）質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。

	議員名	質問事項	ページ
代表質問	吉田 一雄議員	市政運営について	
		教育行政について	
		国道 288 号バイパスを活用した地域活性化について	10
		環境整備について	//
	佐藤 重実議員	安全安心のまちづくりについて	//
		たむらリサイクルプラザの運営状況について	//
		昆虫ビジネスと昆虫の聖地の役割について	
		ジェンダー平等を推進する意識づくりについて	
	菊地 武司議員	市政運営について	11
		企業誘致について	
		SDGsについて	
一般質問	蒲生 康博議員	第4期田村市地球温暖化対策実行計画の実現に向けた温室効果ガス排出量削減への取り組みについて	
		市民の健康維持と疾病予防、健康増進を目指す取り組みについて	11
		市公共施設におけるWi-Fi環境の整備について	
		ふくしまデスティネーションキャンペーンに向けた取り組みについて	
		あぶくま洞周辺の観光施設及びインフラの整備について	11
	吉田 文夫議員	農業委員会の役割について	12
		森林・林業の再生に向けた取り組みについて	//
		教育の振興について	//
		地域振興策について	
	二瓶恵美子議員	姉妹都市交流と国際交流協会について	
		田村市新病院について	12
		ふるさと住民登録制度について	
		消防・防災について	
	管野 公治議員	観光事業について	13
		農林業の振興について	
		教育振興について	13
	大河原孝志議員	基金運用について	//
		有害鳥獣被害対策について	//
		防犯対策機器の購入・設置費用の補助について	
		ごみの減量対策について	
		国登録有形文化財「旧大越娯楽場」について	13
	石井 忠治議員	令和6年度一般会計・特別会計・企業会計の決算状況と課題及び財政健全化に向けた取組みについて	
		新病院建設の進捗と開院に向けた諸課題解決について	
		教育行政の実態と充実について	14
		農業振興について	//
	遠藤 雄一議員	奨学基金について	//
		エコノミックガーデニング事業について	
		ふるさと納税について	14
	半谷 理孝議員	教育行政について	
		市発注三事業について	
		ゴミ処理について	
		農林業政策について	//

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





改革未来たむら
佐藤 重実議員

防犯カメラ設置
補助事業の状況は。

8月末で69件の申請
がありました。



録画映像は
こちらから

バイパスを活用した
地域活性化は。

安全安心のまちづくりを目指します。

録画映像は
こちらから



政友会
吉田 一雄議員

安全安心のまちづくりについて

問 防犯カメラ設置補助事業の活用状況と周知について

答 (市長)

防犯対策補助金の申請件数は、8月末現在69件、執行状況は104万9,200円となっております。内訳は複数購入を含め、防犯カメラ41件、センサーライト12件、センサーアラーム1件、電話機22件となっております。

市民への周知については、市政だよりのほか、チラシの全戸配布、ホームページやSNSによる広報、1人暮らし世帯には民生委員を通じた説明とチラシや申請書の配布に加え、商工会や取扱事業所を訪問し、来店者への事業案内やポスター、チラシの掲示を依頼しております。

今後は、活用事例などを市政だよりで広報し、さらに多くの世帯に設置いただけるよう引き続き周知してまいります。

たむらリサイクルプラザの運営状況について

問 ①有価資源の売却金額と実績等の開示について。

②現在の問題点の具体的な事例は。

答 (市民部長)

①有価資源の売却金額は、昨年度1,781万5,631円で、主なものは、鉄、アルミなどの金属類、新聞、雑誌、ダンボールなどの紙類、ペットボトルであります。リサイクル事業については、限りある資源の有効活用や自然環境への影響を減らすため、廃棄物を新たな製品の原料として再利用するなど、持続可能な社会を実現するうえで、非常に重要なため、実績などの開示も含め、今後、市政だよりやホームページで公表してまいります。

②ごみの分別方法の徹底で、その方法については、手引きやホームページなどで周知しておりますが、プラスチック製の容器包装に汚れが付着したものが混入されている場合は、施設内の手作業による分別作業が発生し負担が生じています。ごみの分別方法の徹底が分別作業の負担軽減となり、スムーズな業務遂行ができるものと考えております。



地域活性化について

問 市内各駅周辺、旧国道沿線の活性化は。

答 (市長)

バイパス開通に伴い、船引駅周辺の市街地において交通量が減少し、空洞化が懸念されるところでありますので、交通の流れが変わるこのエリアを中心とした市街地の活性化について検討を行い、県の大瀧根川河川改修事業と併せて、安全安心でコンパクトに住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

また、船引駅以外の駅周辺については、バイパス開通の影響は受けないものと思われますが、各地域の拠点となる駅周辺の活性化について、検討してまいります。



環境整備について

問 ①衛生面や景観を保持するための対策は。

②特定空家件数と苦情件数は。

答 (建設部長)

①各行政区で行っている道路河川クリーンアップ作戦などの各種奉仕作業については、人口減少や住民の高齢化など抱える課題が様々あり、それらの事情により作業が出来ない地域が増えてきております。このまま放置されると、道路交通の支障やごみの投げ捨て、虫の大量発生に繋がるおそれがありますので、道路交通の確保及び衛生面や景観を保持するため、実情を把握したうえで必要に応じ作業員や業者へ依頼してまいります。

なあ、来年度から全ての行政区において、道路河川クリーンアップ作戦にご協力いただける体制の構築をお願いしており、引き続き環境美化の促進に努めてまいります。

②市空家等対策協議会において認定された特定空家の件数は、令和3年度が常葉町1件、昨年度が都路町1件、常葉町1件、船引町1件の計3件で、合計4件であります。空き家に関する苦情や相談は、昨年度が11件、本年度が2件です。



蒲生 康博議員

昨年度の健康診査の受診率は。

特定健康診査の受診率は46.9%です。



録画映像は
こちらから

田村市制20周年記念式典は。

9月28日に市総合体育館で開催します。



市民netたむら
菊地 武司議員

健康維持と疾病予防について

問 健康診査・各種がん検診の受診率と受診率向上のための方策は。

答 (保健福祉部長)

健康診査では、40歳から74歳の国民健康被保険者を対象とした「特定健康診査」、75歳以上の方を対象とした「後期高齢者健康診査」、30歳から39歳の方及び社会保険加入の方を対象とした「県民健康調査」を実施しております。各種がん検診は、40歳以上の方を対象としておりますが、子宮がん検診は20歳以上の方を対象としております。

いずれの健診も6月から12月の期間で施設健診を実施し、7月から10月の期間で集団健診を実施している事から、本年度の健康診査・各種がん検診の受診率の算定には至っておりませんので、昨年度の受診率についてのみ申し上げます。

特定健康診査は46.9%、後期高齢者健康診査は26.3%、県民健康調査は受診率を把握しておりません。各種がん検診の主な受診率は、肺がん検診は34.5%、胃がん検診13.4%、大腸がん検診29.4%、子宮がん検診30.8%、乳がん検診33.0%であります。

受診率向上のための対応といたしましては、国民健康保険新規加入者で特定健康診査未受診の方や医療機関で健診同等の検査を実施している方への個別訪問や特定健康診査未受診者をAI分析により7つに分類し、対象個人ごとに合わせた勧奨通知の発送及び40歳から50歳代の方で受診意思が確認できない方への受診券の送付など、各階層、各健診ごとに対象者を細分化する形で受診勧奨を進めております。

あぶくま洞周辺の整備について

問 あぶくま洞の駐車場の現状と課題及び整備方針は。

答 (副市長)

通常時のあぶくま洞では第1、第2駐車場の利用が主で、第3、第4駐車場までの利用は繁忙期のみとなります。第3、第4駐車場は舗装されていないことが課題であり、現在、第1駐車場に、観光拠点施設を整備する計画を進めていますので、既存の駐車場を最大限に活用できるよう、整備のあり方を検討してまいります。



あぶくま洞

市政運営について

問 市制施行20周年記念式典と記念事業を市民との一体感を醸成する方法は。

答 (市長)

記念式典については、多くの市民が集う「にこたむfes.2025」と「ふれあい防災2025」の開催に合わせて、9月28日に市総合体育館において開催いたします。

内容といたしましては、地元の団体による太鼓の演奏や子ども達によるダンス、市民の歌齊唱などのほか、会場内では、20周年の軌跡と未来を見据えた記念動画の上映や写真パネルの展示など、市民参加型の式典を開催いたします。

記念事業については、市民、団体、企業等が実施する事業に、「市制施行20周年記念事業」の冠称を使用して20周年を祝う冠事業の募集や、夏祭り、文化祭などで20周年を広く展開する事業の主催者等への交付金の交付、記念うちわの作成・配布などの事業を実施しております。

これら記念式典や記念事業により、市民とともに発展してきたこれまでの20年を振り返り、これから先20年を見据え、さらなる発展を祈念して、ともに20周年を祝っていただくことで、市民の皆様の郷土愛を育み一体感を醸成し、田村市全体で20周年の機運を高めてまいります。



20周年式典の様子

問 あぶくま柏鵬高等学校との関わりとたむら支援学校石崎校舎の今後について。

答 (市長)

船引高校との連携事業として、地域課題の解決策について協働で検討することを目的とした地域密着型総合的探究事業や、将来の地域リーダー育成を目的としたアクティブラーニング・プロジェクト、獨協大学が「福島イノベーション・コラボ構想推進機構(※1)」の事業採択を受け、福島復興に資するプロジェクトを船引高校において展開しております。

たむら支援学校石崎校舎については、あぶくま柏鵬高校の開校後も学校経営・運営ビジョンの方針に変更はないとお聞きしております。



二瓶 恵美子議員

新病院建設工事の進捗状況は。

概ね計画どおりに進んでいます。



録画映像は
こちらから

サポートシステムの活用状況は。

有効活用しています。



吉田 文夫議員

田村市新病院について

問 資材や人件費の高騰による病院建設の中止や開業の遅れは。

答 (市長)

新病院の建設工事が昨年10月から本格的にスタートし11か月が経過していますが、概ね計画どおりに進んでおります。

一方で、物価等の高騰情勢は今でも続いているとの認識であります。今後の工程や事業費など、何らかの影響が出るものと考えております。

しかしながら、高騰リスクで懸念される工程や事業費への影響を極力低減させるべく、工事請負事業者をはじめ、工事監理者、コンストラクションマネージャー(※2)などと綿密に協議、交渉を重ね、かつ医療機器等の購入に際しても前倒し発注を進めるとともに、限られた時間、事業費の中で無事竣工を迎え、開業できるよう引き続き努めてまいります。

【再質問】

問 自治体病院は8割超えが赤字経営だが、今後の経営についての考えは。

答 (保健福祉部長)

2024年度は全国の自治体病院の86%が経常収支が赤字であり、人件費、物価高騰及び控除対象外の消費税増加が足枷になっていると報じられています。

自治体病院は民間病院とは違い不採算性の高い診療を担う側面があります。本市では指定管理者制度を導入し指定管理料の支出を行っておりますが、持続的な医療の提供、施設の安定的な運営、総じて市民福祉のサービス向上に資する成果をあげていると考えています。

安定的な医療環境の構築は市としての責務であり、指定管理料はその責務の一端を担うものであると解しています。



新市民病院完成イメージ

農業委員会の役割について

問 「農業委員会サポートシステム」の活用状況は。

答 (農業委員会会長)

当該システムは国が整備した農地・農家台帳システムのwebアプリケーションで、地図システムと連動する機能を有しているため、面的な情報収集が可能となり現地調査の効率化が図られており、地域計画の目標地図作成に際しては必須のシステムとして、有効に活用しております。

教育の振興について

問 食育と給食の充実や改善に向けた取組みは。

答 (教育長)

食育については、「田村市学校給食センター食育全体計画」と「食育年間指導計画」に沿って、生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができる子どもの育成を目標に、学校と連携しながら食に関する指導を行っております。

給食の充実や改善に向けた取組みについては、栄養バランスがとれた日本型食生活を推進するため、週1回程度の魚料理を取り入れるとともに、毎月18日を「カルシウムアンドかむ献立」、19日を「食育の日」とした献立のほか、「バイキング給食」の実施や市の食材を使用した郷土料理、蒸しパンなどの手作り献立を工夫し提供しております。

森林・林業の再生に向けた取り組みについて

問 荒廃森林の増加や林道等の通行障害解消に向けた対策は。

答 (産業部長)

荒廃森林の増加対策といたしましては、ふくしま森林再生事業及び広葉樹林再生事業による森林整備を継続して実施するとともに、林道等の通行障害解消に向けた対策として、職員などが林道パトロールを行い、倒木や崩落箇所等の対応に努め、通行障害解消対策を実施しております。



森林再生事業の様子

※2 プロジェクトの目的を的確に把握し、全体の設計方針を設定する者。



合併特例基金の活用は。

地域振興等のソフト事業に充てます。



録画映像は
こちらから

田村市観光協会の設立は。

統一に向け協議を重ねています。



管野 公治議員

基金運用について

問 合併特例基金の活用は。

答 (市長)

当該基金は地域振興等のソフト事業に充てるためのものであることから、市の一体感の醸成につながるイベントや旧町村単位の地域行事などに活用してまいります。

有害鳥獣被害対策について

問 狩猟報酬額の増額に対する考えは。

答 (産業部長)

有害鳥獣の捕獲に対する報奨金は、鳥獣の種類毎に定めていますが、イノシシやツキノワグマなど大型野生獣の捕獲や駆除に危険が伴うことを考慮し、市の財政状況や今後の捕獲活動等の状況を踏まえて検討してまいります。

国登録有形文化財「旧大越娯楽場」について

問 補修する考えは。

答 (教育部長)

旧大越娯楽場は、建築から9年経っており、平成29年度に屋根・外壁の塗装工事、令和3年度にトタン屋根接合部をふさぐ修繕を行っていますが、その後も強い雨の際に吹き込みなどがあると雨漏りが確認され、原因の特定には至っておりません。

今後も原因の究明に努めてまいりますが、補修はトタン屋根の葺き直しや構造の変更など大規模なものが想定されることから、文化財として現状を保存する観点にも配慮し、適切な対応を検討してまいります。



観光事業について

問 田村市観光協会の設立と専従職員の確保は。

答 (市長)

現在、本市の観光振興を担う観光協会5団体が、観光資源を最大限に活用し、誘客を促進するため、来年4月の統一に向け協議を重ねております。

本年3月には、各観光協会長連名により、「専従事務局員の配置に関する要望」が提出され、市といたしましても、効果的な観光振興体制を築くためには、専従職員の配置は重要であると認識しており、その配置について前向きに検討を進めてまいります。

教育振興策について

問 学校給食の塩分基準値制限対策は。

答 (教育長)

学校給食の塩分量は、国の「学校給食摂取基準」により目標が定められており、汁物では、水分量や具材の量を調整して、適正な栄養バランスと摂取量を確保しながら、薄味でもおいしく食べられるように工夫しており、和え物に関しては、野菜の水分による味の薄まりを防ぐために、加熱冷却後の野菜の水分をよく切り、離水止めの寒天を適宜使用しております。

また、酸味を生かした調理や減塩調味料を使用するなど、献立内容や調理方法を工夫し、塩分を控えながらも風味豊かな学校給食を提供しております。



学校給食の様子

問 小中学校体育館へのクーラー設置は。

答 (教育長)

各小中学校の体育館には、昨年度から気化熱を利用した移動式スポットクーラーを2台設置しており、学校からは「周囲温度より約5℃低い涼風が10m以上届くため、熱中症予防に効果がある」との報告を受けております。

今後も児童・生徒の健康保持増進のため、スポットクーラーの増設や扇風機の設置など、必要に応じて対策を講じてまいります。



遠藤 雄一議員

本年度のふるさと納税実績予想は。

昨年度からの倍増を目指します。



録画映像は
こちらから

東大 10 人構想の事業目的は。

本市に貢献する人材を育成することです。

録画映像は
こちらから



石井 忠治議員

ふるさと納税について

- 問 ①本年度の実績予想は。
②次年度以降の取組み方針は。

答 (総務部長)

①昨年から続く米価高騰により、本年度もふるさと納税返礼品の米への需要が高く、8月末現在の寄附受付額は、昨年度同時期と比較し約14%増の1億99万9,002円の寄附が寄せられております。

今後の国の米政策による米需要の動向が不透明ではあります、本年度は昨年度からの倍増を目指して取組んでおります。

②全国的にふるさと納税の競争が激化する中、国では、来年10月より、返礼品の付加価値基準の明確化や調達費用の妥当性確保など、ふるさと納税に係る指定制度の新たな運用を適用することとしております。

返礼品に対する規制が厳格化される中、寄附金の増額を図るために、事業者の発展と成長の支援、連携を強化し、ふるさと納税を契機とした地域の稼ぐ力を引き出せるよう取組む必要があるため、ふるさと納税推進プロジェクト会議において、関係各課と「現状と課題」を共有しながら新たな返礼品の企画開発に向け協議を重ねるとともに、SNSやインターネット広告を活用したPRにより、新たな寄附者やリピーターの確保に努めてまいります。



奨学基金について

- 問 本年度の活用状況は。
答 (教育部長)

新たな奨学資金の申込みは、貸与型、給与型とともにありません。

継続している奨学資金は貸与型で、大学生3人に156万円、高等専門学校生2人に96万円の計252万円が利用されておりますが、給与型の利用者は現在まで申込みはありません。

教育行政の実態と充実について

- 問 東大10人構想を受けての事業目的と内容の共有化及び学校間格差の是正は。

答 (教育長)

事業の目的は、教育の先進地を目指すことにより、本市への流入人口の増加による活性化や、将来の本市の医療や産業等の創出及び発展に貢献する人材を育成することであり、そのことを実現するための目標として、医学部や東大等の難関大学にも合格できるような学力を身に付けさせることを目指して取組んでいるところであります。

市教育委員会では、校長や教頭を対象とした会議、学力向上担当教員の研修会において事業の目的や内容を説明し、共有を図っており、教育講演会やラウンドテーブル、学校指導訪問等において直接説明する機会を設けております。

学校間格差については、教員の資質及び授業力向上を図る事業と、児童生徒が向上心をもって取組もうとする意欲を育てる事業により、各学校の教職員や児童生徒に共通の学びの機会を設け、格差がないようにしております。

農業振興について

- 問 第6期中山間地域等直接支払事業の取組み組織数は。

答 (産業部長)

新規の取組み組織は、現在のところございません。継続組織及び交付割合は、滝根町2組織で、すべて8割交付、大越町2組織で交付割合は10割、8割それぞれ1組織、都路町14組織で10割交付2組織、8割交付12組織、常葉町7組織で、すべて8割交付、船引町12組織で、10割交付7組織、8割交付5組織となっております。



中山間地域等直接支払い制度を活用した集落活動の様子

人権擁護委員について

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて、原案のとおり適任とすることに決定しました。

人権擁護委員は法務省が所管する制度で、地域における人権を守るためにボランティア的な公的役割を担う人たちです。

人権相談や人権の啓発活動等を行います。

質問第1号

住所 田村市滝根町
氏名 佐々木 秋男

質問第2号

住所 田村市都路町
氏名 吉田 隆昌

質問第3号

住所 田村市都路町
氏名 渡辺 康江

質問第4号

住所 田村市船引町
氏名 佐藤 智宏

質問第5号

住所 田村市大越町
氏名 石塚 正

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

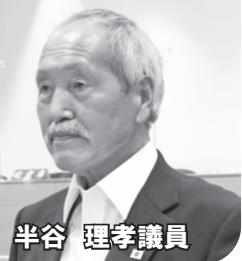
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

不法投棄された廃棄物の処理責任は。

投棄したものに処理責任があります。

録画映像は
こちらから



半谷 理孝議員

ごみ処理について

問 ①不法投棄された廃棄物の処理責任は。
②ごみ減量の対策は。

答 (市民部長)

①不法投棄された廃棄物については、原則として投棄した者に処理責任があります。投棄者が判明しない場合は、その土地の所有者や管理者が責任を負うことになります。

市といたしましては、不法投棄対策として、パトロールの強化や監視カメラの設置、不法投棄抑止の看板設置などを実施しております。

引き続き、不法投棄の発生抑制に向け、監視体制を一層強化するとともに、県、行政区、地域団体、警察などと連携を図りながら不法投棄防止に努めてまいります。

②家庭系ごみ排出量を減らすため、使い捨てのものは買わない、マイバックの使用、過剰包装をしない、食品廃棄物の抑制、電動式生ごみ処理機を使用した生ごみの減量化など、ごみの発生抑制の周知に努めてまいります。



不法投棄の様子

農林業政策について

問 荒廃農地の長期的な対策は。

答 (産業部長)

全国的に農業従事者の高齢化に伴う担い手不足が深刻となっており、荒廃農地が増加する要因となっております。

耕作者の確保が見込めない荒廃農地では、近年、太陽光発電の用地として活用されていますが、耕作者が確保され活用見込みのある荒廃農地については、県補助金を活用した遊休農地等再生対策支援事業と市単独による荒廃農地活用促進対策事業を実施し、農地を再生するための支援を行っており、担い手となる新規就農者の確保についても関係機関と連携を行い、確保に努めているところであります。

また、昨年度に策定をした地域計画は、目指すべき将来の農地利用を明確化したものでありますので、耕作条件が良い農地が荒廃農地とならないよう、地域や関係機関と協議しながら維持、保全に努めています。

9月定例会 各常任委員会活動報告

総務文教常任委員会

議案6件、陳情1件を審査しました。

議案6件を「可決すべきもの」陳情1件を「採択すべきもの」と決定しました。

陳情の審査結果

地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書は、社会保障制度の整備や災害対応により、巨額の財政出動が行われるなか、2026年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されていることから、2026年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を目指すよう、政府関係機関に対し意見書の提出を求める陳情です。

審査の過程において、本陳情の主旨である一般財源の確保は、非常に重要なことで、内容は的確であり、採択すべきとの意見が出されました。

審査の結果、本陳情は、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

田村市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

問 男性職員の育児休業取得率は。

答 (総務課)

今年度対象となる職員3名全員が取得しており、取得率100%です。

田村市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 改正の内容は。

答 育児を行う職員が取得できる部分休業について、今まで、1日2時間を超えない範囲で時間を固定し、取得していた休業時間に加え、改正後は、10日間を超えない範囲で、勤務時間内いつでも取得できることが選択肢に加わりました。

所管事務調査

9月16日に図書館にて「図書館の運営状況」について所管事務調査を実施しました。



市民福祉常任委員会

議案5件、陳情1件を審査しました。

陳情の審査結果

国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情は、選択的夫婦別姓制度を導入するよう、政府関係機関に対し意見書の提出を求める陳情であります。

審査の過程において、昨今の世論の動向を踏まえれば、「採択すべき」との意見が出されました。

一方では、子どもの権利を考慮すると慎重に議論を重ねる必要があるとの意見や、国等の動向を注視するとともに引き続き調査が必要なことから「継続審査とすべき」との意見が出されました。

起立採決の結果、本陳情は、「継続して調査を要するもの」と決定しました。

田村市犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等へ支援するための全国的な取り組みであり、犯罪被害者等基本法に基づき、基本理念を定め、田村市と市民及び事業者の責務を明らかにし、犯罪被害者などが受けた被害の回復や軽減、生活の再建を図ることで、誰もが安全で安心に暮らすことのできる社会の実現に貢献するため、条例を制定するもの。

問 対象件数の見込みは。

答 (社会福祉課)

年1～2件を見込んでいます。

訴えの提起について

建築主体工事を請け負った株式会社鈴船建設を相手方として、福島県建設工事紛争審査会に調停の申立てを行い、審理が進められていたところ、相手方から、審査会を通じて、市からの訴えの提起があれば応訴する旨の申入れがあり、先に訴えを提起している設計業者、監理業者の訴訟と併せ、同一裁判所での同一審理による統一的判断を望むことから、訴えの提起を提案するもの。

所管事務調査

9月16日にたむらりサイクルプラザにて「たむらりサイクルプラザの現況」について所管事務調査を実施しました。



産業建設常任委員会

議案2件、請願1件を審査しました。

議案2件を「可決すべきもの」請願1件を「継続審査すべきもの」と決定しました。

請願の審査結果

「行政区環境整備に対する区長裁量予算の確保について」の請願は、将来に渡り持続可能な道水路及び河川の環境保全と快適な住環境を維持するために、住民の意識高揚と負担軽減を図る支援拡充を求めるものです。

審査の過程において、常葉行政区のみならず、田村市全体の問題であることから、各行政区の奉仕作業の現状を見極めつつ、引き続き全庁的な検討が必要との意見が出されました。

審査の結果、更なる調査を必要とするため、「継続して調査を要するもの」と決定しました。

田村市都路町複合商業施設条例

住民の買い物環境を整備し生活基盤の安定を図るとともに、交流人口の増加を図ることを目的に、施設の管理に関する必要な事項を定めるため、条例の制定を行うもの。

問 施設の管理は。

答 (商工課)

施設の管理は入居する事業者が行い、駐車場、ドッグラン、トイレ及び交流スペースとして利用可能な多目的ホール等は市が管理します。

字の区域の変更

土地改良事業の施行に伴い字の区域を変更するもの。

問 宅地の字の区域変更は。

答 (農林課)

農地、水路及び法定外道路の字の区域は変更になるが、宅地の字の区域変更は発生しません。

所管事務調査

9月16日にあぶくま洞にて「あぶくま洞リニューアル事業」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

予算常任委員会

議案7件を審査し、全て可決すべきものと決定

一般会計補正予算（第4号）について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,405万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297億1,648万9千円とするもの。

問 公共施設等整備基金に充当した土地売払収入の内容は。

答 (財政課)

場所は常葉町西向地内で、普通財産の雑種地、面積は59.3m²です。売却先は、市外に本社がある太陽光発電の関連会社です。

問 保育施設等への一施設当たりの防犯カメラの設置数は。

答 (こども未来課)

防犯対策及び性被害防止、適切保育を目的として、滝根保育所など公立保育所4施設、たむら学童センターなど放課後児童クラブ4施設に、一施設当たり4台の防犯カメラを設置する予定です。

田村市国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,273万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,326万1千円とするもの。

田村市介護保険特別会計 補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,437万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,137万5千円とするもの。



議案審査の様子

シリーズ 市民の声

シリーズ 若者の声



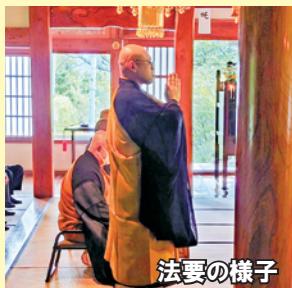
「共に歩む、お寺と地域」

田村市滝根町

たかはし たかのり

高橋 堂悟 さん

私の家は曹洞宗のお寺です。僧侶になる為、横浜市にある大本山總持寺で3年半の修行を経て平成29年に地元へ戻ってまいりました。さて、秋のお彼岸が終わり今年も残すところあと僅かに感じられます。毎年お彼岸・お盆を迎える前に空き墓地を草刈りして整備しておりますが、近年後継者がいなく墓じまいを余儀なくされる方が増えてきています。空き墓地の草刈りをしていると檀家さんとの繋がりが無くなっていくように感じております。また、令和に入ってから新型コロナウイルスが蔓延してお檀家さんとの接する機会も減り、お檀家さんとの繋がりが薄くなってきているように感じられます。困難な状況ではありますが、今後人口減少が加速する中で持続可能な町づくりを進めていくことがこれまで以上に重要となっていくと思っています。今回このような機会をいただいた事に感謝し、より一層精進してまいりたいと思っております。



法要の様子



「規格外野菜（トマト）の販売会をやってみて」

船引高校 2年生

ねもと りゅうせい

根本 龍星 さん

私たちは、お店に出されない規格外野菜が捨てられてしまっているというフードロス問題を知りました。規格外野菜は見た目（色や形）は悪いですが、おいしさや栄養価は売られている商品とほとんど変わらないため、捨てられてしまっていることは本当に「もったいない」ことだと思います。その問題を少しでも解決できればと思い、規格外野菜（トマト）の販売会を実施しました。販売会へ向けた準備は大変でしたが、販売会を通して規格外トマトの現状を知つてもらうことができて良かったです。また、見た目を気にせず買ってくれる消費者の方は多く、予想に反して完売することもでき、びっくりしたという印象も強く残っています。今回の活動を踏まえ、今後はもっといろんな人に規格外野菜を知つてもらい、食べて欲しいという気持ちが強くなりました。これからもフードロスへ向けた取り組みとして規格外野菜の販売会を実施していきたいです。その際には、違った野菜でもやってみたいと考えています。加えて、販売会だけでなく、地域の子ども食堂へも規格外野菜を届け、多くの方々に食を通じた喜びも届けられたうれしいなど考えています。

～12月定例会の開催予定～

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

12月 2日	(火)	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等
12月 4日	(木)	一般質問
12月 5日	(金)	一般質問
12月 8日	(月)	一般質問
12月 9日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託
		各常任委員会審査
12月 10日	(水)	予算常任委員会審査
12月 12日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和7年9月定例会の様子



《広報委員会》

《委員長》 遠藤 雄一（前列左）

《副委員長》 吉田 一雄（前列右）

《委員》 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実
管野 公治、蒲生 康博

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局

〒963-4393

田村市船引町船引字畠添76番地2

電話：0247-81-1223

市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一

◆編集：議会広報委員会

◆印刷：箭内印刷